

# 地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

## 1 開会の日時及び場所

### (1) 開会の日時

令和元年6月6日(木)13時00分～15時00分

### (2) 場所

地方公共団体情報システム機構 会議室

## 2 出席委員の氏名

委員	大山	永昭
〃	池内	比呂子
〃	梶田	恵美子
〃	北岡	有喜
〃	知野	恵子
〃	塗師	敏男

## 3 議事の要領

別紙のとおり

以 上

地方公共団体情報システム機構

経営審議委員会委員長 大山 永昭

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長(挨拶)

2 議事

(1) 平成30年度決算について

委員長 議案第1号について、事務局から説明をいただきたい。

事務局 (議案第1号の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

委員 監事監査について、「必要な改善事項を指摘する」ということであるが、指摘事項と改善状況を伺いたい。

事務局 主な指摘としては再委託等の件である。再委託について標準契約書上、しっかり記載することや、再々委託先についても機構の影響が及ぶようにすること、また、完了検査について、契約部局と管理部局がダブルチェックすることを指摘いただいているところであり、いずれの事項についても現在、検討中である。

委員 システム運営監査について、前年は受検団体数を倍増させたとのことであるが、結果について何か問題はなかったか。

事務局 自治体のシステム運用において大きな問題は不見。ただ、監査に先立つ自己点検で評価が甘かったり、書類上の不備が一部で見られたりというのがあり、監査を通して、改めて整備をお願いしている。

委員 月刊誌の発行やインターネットによる情報提供について、発信だけでなく受け手の反応等、その効果を測る仕組みはあるのか。

事務局 ご意見などを受け付ける仕組みはあるが、情報提供の効果の把握方法等については、今後考えてまいりたい。

委員 月刊誌のテーマは魅力的であるにもかかわらず、内容は教科書的なもの

が多いのではないかと思う。さらに、読ませる工夫ができるのではないか。

理事長 「月刊 J-LIS」も関係者だけが読むような内容ではなく、幅広く買ってもらえるよう、改善してきていると思うが、地方自治体の方、特に首長まで関心を持って読んでいただけるようなものにしていかなければならないと考えている。

委員長 自治体クラウド導入取組促進事業を行っているということだが、昨今、政府においては、BPMN を取り入れる動きがある。業務フローを可視化することは極めて重要であり、地方公共団体においても取組を促してはどうか。

理事長 業界においては、システムを共通化して年間のコストを3分の1ぐらいに抑えた実績もあると聞いている。機構では、自治体のシステムを共同化するビジネスモデルを応援しているが、現場の抵抗等を突破するためには、首長の意思が必要であり、首長に関心を持っていただくことが重要である。

委員長 自治体の業務フローについて標準的なものを示した上で、自治体によって違いがあるところについて、再検討してもらうことが必要だと思う。

## (2) 令和元年度6月補正予算(案)について

委員長 議案第2号について、事務局から説明をいただきたい。

事務局 (議案第2号の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

理事長 マイナンバーカード、電子証明書の発行体制の強化については、先般決定された国の方針によって、カードの累計発行枚数が短期間で大幅に増加することが今後想定される。これに対応するため、カードや電子証明書等のシステムの能力をアップするのが今回の補正予算のポイントである。

委員 システム能力のアップということは、それに係る今の200人の人員体制が大幅に増えるということか。

理事長 今の機構の体制でシステムの拡張まではできると考えるが、例えばコールセンターなど、その仕組みを運用する体制は、今後強化しないといけな

い。職員を急に増やすことは難しく、外部の力も借りていきたい。また、職員の採用においては、中途採用等により、即戦力を確保していきたい。

委員 システムの増強については、最終的な機器更改を想定し、中途のスケールアップが無駄にならないよう、配慮しながら進めていただきたい。

理事長 電子証明書の有効期限は5年であるが、カード自体の有効期限が10年であることから、一般の方は、電子証明書も10年使えると思われる人が多いと考えられ、そのあたりもどのように周知するのが課題である。

委員 この何年間に交付枚数が大幅に増えるとなると、次の5年で証明書更新の波がきてしまう。事務的にも大変になると思われることから、簡便な更新方法を検討いただきたい。

委員 既にマイナンバーカードそのものにはJPKIが入っているので、技術的にはオンラインで更新が可能はずである。あとは、各自治体が有効な申請として受け付けるかどうかであり、法的な問題でもある。

委員 更新時期の到来を利用者に知らせることが一番大事である。マイナンバーカードを健康保険証として利用することにより、医療機関を利用した際に、医療機関から電子証明書の有効期限を伝えることもできるのではないか。

委員長 PINなしでの運用について、マイナンバーカードの健康保険証利用時に、証明書の検証を1つのサーバーのみで担うことは、接続数的に無理があるのではないか。特定機関認証用証明書の発行枚数を増やすことを検討すべきである。

暗号においては、秘密鍵の管理や発行、暗号の危殆化対策についても、秘密鍵の入替も含め、早期に計画を作ることが必要であり、しっかり議論を進めるべきである。

### 3 その他

委員長 日本年金機構と地方公共団体の双方向から情報連携が行われることとなるが、まとめて照会することになると機構の負担が重くなるため、平準化することが重要であり、自治体にも伝えていく必要がある。

委員長 これより意見書案を作成するので、その間休憩とする。

(休憩)

委員長 今回の経営審議委員会の意見書案を作成したので配付する。意見書案の内容について、いかがか。

(異議なし)

委員長 これを意見書として、代表者会議に提出させていただく。

#### 4 閉会

委員長 以上で、第22回経営審議委員会を閉会する。

以上